

生駒市立病院の診療科目 の追加について

生駒市病院事業推進委員会
(第16回)

平成27年11月25日(水)

午後9:00~

病院事業計画に掲げる診療科目

診療科目（12診療科）

内科・消化器内科・循環器内科・小児科・
腎臓泌尿器科・外科・整形外科・脳神経
外科・産婦人科・リハビリテーション科・
放射線科・麻酔科

このたび追加で標榜したい診療科目

(1) 形成外科

(2) 救急科

追加標榜理由

(1) 形成外科とは

- ▶ 形成外科とは、先天性異常や後天性変形を形態的・機能的
- ▶ に修復再建する外科です。具体的には外傷（キズ）・熱
- ▶ 傷（やけど）・皮膚腫瘍（できもの）・皮膚がん(悪性腫瘍)
- ▶ 先天異常（生まれつきの異常）・後天性変形（成長してから
- ▶ の異常）・咬合不全（かみ合わせ・顔つき）・褥瘡（とこず
- ▶ れ）・糖尿病壊疽（足がくさる）などを扱っています。


追加標榜理由

救急医療においては、熱傷、交通外傷及び労働災害の分野で形成外科は不可欠な存在になってきています。

患者自身が社会生活を送ることが可能な状態にまで応援することが形成外科の目標です。

また、顔にある一つのキズを取っても、醜形・機能不全により社会から不利益な取扱いをされ、患者の社会参画が制限され、社会に適応できないという循環に陥らないように治療することが形成外科の役割です。すなわち、患者の社会復帰、QOLに貢献するものです。

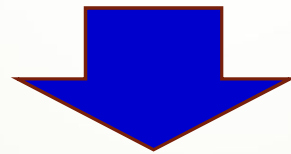
追加標榜理由



形成外科は、「体表面の外科」であり、救急診療の現場で多く見られる体表外傷に対しては、より完成度の高い治療を提供することができます。


顔面外傷（顔面骨骨折、顔面軟部組織損傷）、手足の切断などについても、対応が可能となります。

熱傷患者に対しての管理は形成外科の主たる領域の一つでもあります。




救急医療の充実にとって形成外科は寄与します。

追加標榜理由

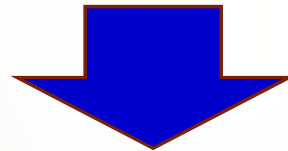


小児医療・産科医療の分野における、新生児・小児特有の疾患である、口唇裂・口蓋裂、小耳症、合指症、多指症などの「先天異常」は、形成外科的な治療が必要となり、対応が可能となります。

追加標榜理由



糖尿病や高血圧など生活習慣病の蔓延により、末梢動脈閉塞症による虚血性壊疽や糖尿病性壊疽に罹患する高齢患者に対しては、切断による治療と下肢温存のための治療を専門的に判断して、なるべく患者の下肢を温存していけるように治療を転換していくことが必要となります。



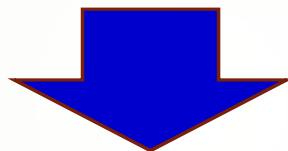
形成外科は、それら下肢における難治性潰瘍の下肢救済治療を専門としており、増加する高齢者医療における大きな役割を担うことができます。

追加標榜理由



高齢者在宅介護では、褥瘡の管理や治療について問題になることが多くあります。

褥瘡についても形成外科の専門領域であり、在宅看護チームと連携しながら通院フォローアップにて対応していくことが可能です。



市立病院として、市内での医療と介護の連携に貢献することができます。

追加標榜理由

(2) 救急科とは

病気やケガは、それが軽症でも重症であっても、患者さんにとっては大きな苦痛と不安を与えることになります。

救急科とは、そのような救急疾患を抱えた患者が安心して受診できるよう、昼夜間に関わらず24時間365日休むことなく救急医療を行う科です。

追加標榜理由

市立病院の救急医療の診療は、

- (1) トリアージ(傷病の重傷度及び緊急度から優先順位を決定)
- (2) 応急処置
- (3) 高度医療が必要な場合などは、他医療施設への転院搬送が主な業務です。

従って、あらゆる傷病においてER（北米型救急診療）で医療が完結することなく、他の専門診療科、場合によっては他の医療施設と連携をとることで、患者への迅速で適切な医療の提供を基本としています。

追加標榜理由

(1) 現在、救急専門医の資格を持つ医師が本院の救急医療体制の中心となっていますが、本院の救急医療の比重を勘案して、救急科を標榜することにより、当該医師を救急部門の専属とし、本院の救急医療の更なる充実が図れます。

※ 日本救急医学会認定の救急専門医は、平成27年1月1日現在で、4,065名で、専門医の中でも少なく、圧倒的に足りていない状況。

(2) 生駒市病院事業計画に掲げている「地域医療機関への医療教育プログラムの提供」の早期実施を図ることができます。

(3) 不足する若手医師を確保するため、平成29年度からスタートする新専門医制度に向けた準備を進めることができます。

市立病院の救急患者の受入体制

救急は断らないという姿勢のもと、現在、救急専門医2名体制で平日日勤帯の救急外来受診者と院内で発生した救急事例の診療を担当しています。

また、夜間休日帯については、医師1名ないし2名体制で、初期診療を行い、症状等により必要に応じて、オンコール体制で専門医による専門的処置を施せる体制を敷いております。

また、高度医療が必要な場合は、他の医療機関と連携をとりつつ転送します。

市立病院の救急患者の受入体制

診療対応レベルは、病院事業計画に明記しております
諸検査(CT,MRI,X線,血液等)及び緊急入院に対応可能な
体制をとっております。

さらに、CAGによる心臓カテーテル検査及び治療、
内視鏡検査及び手術にも対応が可能です。

市立病院の救急患者の受入状況

開院から10月末までの救急患者数は延べ745人となっています。このうち入院が必要となる患者は306人で、全救急患者数のうち入院を要する救急患者数の占める割合は、41.1%で、また、新入院患者延べ人数539人のうち救急患者数の占める割合は、56.8%です。

市立病院の救急患者の受入状況

E R型であるため入院を要する救急患者の診療は救急部門から臨床各科に引き継がれますが、急性薬物中毒、急性アルコール中毒、多発外傷、敗血症、重症のめまいなどの患者は救急専門医が引き続き入院治療も担当し、延べ約99人の入院治療を行っている状況です。

市立病院及び市内/市外救急搬送状況

全時間帯

市立病院開院後5か月間と前年同期（平成26年6～10月）の搬送状況を比較すると、市立病院への搬送が19.6%を占めたことにより、市内搬送率は73.8%と、前年同期の11.3%増となっています。

| 平成27年 | | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 合計 | 開院5か月後 割合 | | 前年同期 合計・割合 | | 前年同期 比較 |
|---------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|------|--------------|--------|---------------|--------|------------|
| 生駒市内 | 生駒市立病院(a) | 65 | 67 | 87 | 41 | 80 | 340 | (a)/(e) | 19.6% | 0 | 0.0% | 19.6% |
| | その他病院(b) | 175 | 192 | 192 | 185 | 198 | 942 | (b)/(e) | 54.2% | 1037 | 62.4% | -8.2% |
| | 小計(c) | 240 | 259 | 279 | 226 | 278 | 1282 | (c)/(e) | 73.8% | 1037 | 62.4% | 11.3% |
| 市外病院(d) | | 91 | 96 | 96 | 78 | 95 | 456 | (d)/(e) | 26.2% | 624 | 37.6% | -11.3% |
| 合計(e) | | 331 | 355 | 375 | 304 | 373 | 1738 | (e)/(e) | 100.0% | 1661 | 100.0% | 0.0% |

市立病院及び市内/市外救急搬送状況

当直時間帯（平日:20時～翌9時 土曜:13時～翌9時 日祝:9時～翌9時）

市立病院開院後5か月間と前年同期(平成26年6～10月)の搬送状況を比較すると、市立病院への搬送が24.6%を占めたことにより、市内搬送率は71.8%と、前年同期の16.3%増となっています。

| 平成27年 | | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 合計 | 開院5か月後割合 | | 前年同期 合計・割合 | | 前年同期 比較 |
|-------|-----------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|----------|--------|---------------|--------|------------|
| 生駒市内 | 生駒市立病院(a) | 45 | 46 | 66 | 33 | 54 | 244 | (a)/(e) | 24.6% | 0 | 0.0% | 24.6% |
| | その他病院(b) | 92 | 90 | 94 | 99 | 92 | 467 | (b)/(e) | 47.2% | 500 | 55.5% | -8.3% |
| | 小計(c) | 137 | 136 | 160 | 132 | 146 | 711 | (c)/(e) | 71.8% | 500 | 55.5% | 16.3% |
| | 市外病院(d) | 57 | 55 | 62 | 48 | 57 | 279 | (d)/(e) | 28.2% | 401 | 44.5% | -16.3% |
| | 合計(e) | 194 | 191 | 222 | 180 | 203 | 990 | (e)/(e) | 100.0% | 901 | 100.0% | 0.0% |